平成28年(2016年)

経済センサス-活動調査 産業別集計(卸売業・小売業)

平成30年6月

令和4年12月28日 一部訂正



目 次

利用	上の注意 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
用語	の解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
調査	結果の概要
1	事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2	年間商品販売額及び売場面積(法人) ・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3	産業中分類別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
4	産業小分類別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
	従業者規模別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
6	市町村別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-
7	地域別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

利用上の注意

産業別集計(卸売業・小売業)は、「平成28年経済センサスー活動調査」(以下「活動調査」という。)の調査結果のうち、日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)が「I-卸売業,小売業」に格付けられた事業所について、以下のとおり集計したものである。

(1)表1、表2

産業大分類「I - 卸売業, 小売業」に格付けられた事業所を全て集計対象としている。(格付け不能の事業所及び年間商品販売額のない管理、補助的経済活動を行う事業所を含めている。)

(2) 上記(1) 以外の表

産業大分類「I-卸売業,小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
- ・「事業別売上(収入)金額」の「卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」 及び「小売の商品販売額」を合算したものに金額があり、かつ産業細分類の格付けに 必要な事項の数値が得られた事業所であること。
- (3) 統計表において、「平成24年」の数値は「平成24年経済センサスー活動調査」である。

○ 地域分類については以下のとおりである。(平成28年6月1日現在)

地 域 名	市 町 村 名				
さいたま市	さいたま市(西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、				
	浦和区、南区、緑区、岩槻区)				
南部地域	川口市、蕨市、戸田市				
南西部地域	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、				
	三芳町				
東部地域	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町				
県央地域	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町				
川越比企地域(川越)	川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町				
川越比企地域(東松山)	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、				
	ときがわ町、東秩父村				
西部地域	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市				
利根地域	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、				
	宮代町、杉戸町				
北部地域(熊谷)	熊谷市、深谷市、寄居町				
北部地域(本庄)	本庄市、美里町、神川町、上里町				
秩父地域	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町				

用語の解説

1 事業所 (卸売業・小売業事業所)

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

2 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- (2) 産業用使用者(建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等)に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- (3) 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械(農業用器具を除く)など〕を販売する事業所
- (4) 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所(主として管理 事務のみを行っている事業所を除く)

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。

- (5) 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所 なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせ ず卸売業とする。
- (6) 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業 所(代理商、仲立業)。「代理業、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農 産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

3 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

ず小売業とする。

- (1) 個人(個人経営の農林漁家への販売含む)又は家庭用消費者のために商品を販売 する事業所
- (2) 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- (3) 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所 なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせ

ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類Rーサービス業 (他に分類されないもの)〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販 売とはしない。

(4) 製造小売事業所(自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)

例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。

なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業〔大分類 E〕に分類される。

- (5) ガソリンスタンド
- (6) 主として無店舗販売を行う事業所(販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所など)で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- (7) 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって 経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

4 従業者

平成28年6月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者をいう。 従業者とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計を いう。

(1) 個人業主

個人経営の事業主で実際に事業所を経営している人をいう。

(2) 無給家族従業者

個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している人をいう。

(3) 有給役員

法人、団体の役員(常勤、非常勤は問わない。)で給与を受けている人をいう。 なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一 般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

(4) 常用雇用者

以下のア、イをいい、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」に分けられる。 ア 事業所に常時雇用されている人

イ 期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている 人

(5) 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。

なお、取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して一般職員と同じ給与規則に よって給与の支払を受けている人も含む。

(6) パート・アルバイトなど

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近

い雇用形態で処遇されている人をいう。

(7) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は 日々雇用されている人をいう。

5 年間商品販売額

平成27年年1月1日から平成27年12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。ただし、個人経営の事業所については、卸売の商品販売額に仲立手数料を含む。

6 売場面積 (法人組織の小売業のみ)

平成28年6月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延 床面積(食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレ ーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗(テナント)分 は除く。)をいう。

ただし、牛乳小売業(宅配専門)、自動車小売業(新車・中古)、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業(宅配専門)の事業所については売場面積の調査を行っていない。

7 その他

- (1) この統計表の数値は埼玉県が独自に集計したもので、経済産業省が公表した数値とは相違する場合がある。
- (2) この統計表の記号・表示は次のとおりである。

「X」・・・・事業所数が1又は2に関する数値で、これをそのまま掲げると 個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所で ある。

また、事業所数が3以上に関する数値であっても、前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も同様に秘匿している。

「一」・・・・該当数値なし。

「0.0]・・・・四捨五入による単位未満。

「▲」・・・・マイナスの数値

- (3) 単位未満の数値は、四捨五入することを原則とした。したがって、合計の数値と 内訳の計とが一致しない場合がある。
- (4) 市町村名は、調査期日 (平成28年6月1日)時点ものである。

調査結果の概要

1 事業所数及び従業者数

平成28年6月1日現在の卸売業・小売業の事業所数は、5万6,851事業所(平成24年経済 センサス-活動調査と比較すると、▲1.7%)、従業者数は、53万3,415人(同 6.4%)と なっている。

卸売業についてみてみると、事業所数は1万4,486事業所(同 ▲1.9%)、従業者数は14万2,709人(同 5.4%)となっている。

小売業についてみてみると、事業所数は4万2,365事業所(同 ▲1.6%)、従業者数は39万706人(同 6.8%)となっている。

(1) 事業所数、従業者数

① 事業所数

1	事業所数	平成24年	平成28年	増減数	増減率(%)
合	計	57,812	56,851	▲ 961	▲ 1.7
	卸 売 業	14,766	14,486	▲ 280	1 .9
	小 売 業	43,046	42,365	▲ 681	▲ 1.6

平成28年6月1日現在の卸売業・小売業の事業所数は5万6,851事業所(前回と比較すると▲1.7%)となり、卸売業・小売業別にみると、卸売業は1万4,486事業所(同▲1.9%)、小売業は4万2,365事業所(同▲1.6%)となった。

② 従業者数

彷	É業者数(人)	平成24年	平成28年	増減数	増減率(%)
合	計	501,145	533,415	32,270	6.4
	卸 売 業	135,436	142,709	7,273	5.4
	小 売 業	365,709	390,706	24,997	6.8

平成28年6月1日現在の卸売業・小売業の従業者数は53万3,415人(前回と比較すると6.4%)となり、卸売業・小売業別にみると、卸売業は14万2,709人(同5.4%)、小売業は39万706人(同6.8%)となった。

(2) 都道府県別の状況

① 調査対象(表1)

主要項目について全国と比較すると、事業所数が全国第6位、従業者数が全国第5位となっている。

表 1 調查対象事業所数·従業者数

		埼	玉県		全 国	
		実 数	構成比 (%)	全国 順位	実 数	構成比 (%)
事	合 計	56,851	100.0	6位	1,355,060	100.0
業所	卸売業	14,486	25.5	7位	364,814	26.9
数	小 売 業	42,365	74.5	5位	990,246	73.1
従業	合 計	533,415	100.0	5位	11,596,089	100.0
者数(卸売業	142,709	26.8	6位	3,941,646	34.0
人	小 売 業	390,706	73.2	5位	7,654,443	66.0

注1:管理、補助的経済活動を行う事業所、産業細分類が格付け不能の事業所、商品販売額及び仲立 手数料のいずれの金額もない事業所を含む。

注2:「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であ り「臨時雇用者」は含めていない。

② 表 2 都道府県別事業所数、従業者数

	合 計				卸売業				小 売 業			
	事業所		従業者数	ţ Ż	事業所		従業者数	Į.	事業所	数	従業者数	数
	平成28年	合計に 占める 割合 (%)	平成28年 (人)	合計に 占める 割合 (%)	平成28年	合計に 占める 割合 (%)	平成28年 (人)	合計に 占める 割合 (%)	平成28年	合計に 占める 割合 (%)	平成28年 (人)	合計に 占める 割合 (%)
00 全国計	1.355.060	100.0	11,596,089	100.0	364.814	100.0	3,941,646	100.0	990.246	100.0	7,654,443	100.0
01 北海道	56,213	4.1	463,132	4.0	15,311	4.2	129,866	3.3	40,902	4.1	333,266	
02 青森県	15,799	1.2	109,938	0.9	3,616		29,002	0.7	12,183	1.2	80,936	
03 岩手県	15,404	1.1	106,297	0.9	3,495	1.0	27,740	0.7	11,909	1.2	78,557	1.0
04 宮城県	27,102	2.0	221,672	1.9	8,641	2.4	79,049	2.0	18,461	1.9	142,623	
05 秋田県	13,034	1.0	84,392	0.7	2,727	0.7	18,982	0.5	10,307	1.0	65,410	0.9
06 山形県	14,496	1.1	91,602	0.8	3,153	0.9	24,335	0.6	11,343	1.1	67,267	0.9
07 福島県	22,064	1.6	151,436	1.3	5,022	1.4	38,737	1.0	17,042	1.7	112,699	
08 茨城県	29,144	2.2	228,230	2.0	6,594	1.8	53,119	1.3	22,550	2.3	175,111	2.3
09 栃木県	21,883	1.6	161,579	1.4	5,250	1.4	42,104	1.1	16,633	1.7	119,475	
10 群馬県	21,846	1.6	164,713	1.4	5,279	1.4	45,429	1.2	16,567	1.7	119,284	
11 埼玉県	56,851	4.2	533,415	4.6	14,486		142,709	3.6	42,365	4.3	390,706	
12 千葉県	47,017	3.5	432,698	3.7	10,721	2.9	93,884	2.4	36,296	3.7	338,814	
13 東京都	150,728	11.1	1,948,599	16.8	54,057	14.8	1,052,359	26.7	96,671	9.8	896,240	
14 神奈川県	66,274	4.9	663,878	5.7	15,312	4.2	171,024	4.3	50,962	5.1	492,854	
15 新潟県	29,006	2.1	207,932	1.8	7,198	2.0	62,808	1.6	21,808	2.2	145,124	
16 富山県	13,858	1.0	91,866	0.8	3,288	0.9	26,570	0.7 0.9	10,570	1.1	65,296	
17 石川県 18 福井県	15,088 10,543	1.1 0.8	109,182 71,122	0.9	4,026 2,586	1.1 0.7	35,661	0.9	11,062 7,957	1.1 0.8	73,521	1.0 0.7
19 山梨県		0.8		0.6			21,148				49,974	
20 長野県	9,999 24,779	1.8	68,143 174,745	0.6 1.5	2,321 5,945	0.6 1.6	16,729 47,957	0.4 1.2	7,678 18,834	0.8 1.9	51,414 126,788	
21 岐阜県	24,779	1.8	168,671	1.5	6,032	1.7	46,075	1.2	18,100	1.8	120,766	
22 静岡県	43,072	3.2	307,303	2.7	11,073	3.0	88,746	2.3	31,999	3.2	218,557	2.9
23 愛知県	77.110	5.7	724,971	6.3	25,054	6.9	280,246	7.1	52,056	5.3	444,725	
24 三重県	19,577	1.4	143,100	1.2	4,214	1.2	32,581	0.8	15,363	1.6	110,519	
25 滋賀県	13,178	1.0	107,015	0.9	2,696		20,395	0.5	10,482	1.1	86,620	
26 京都府	29,033	2.1	241,678	2.1	7,087	1.9	68,582	1.7	21,946	2.2	173,096	
27 大阪府	99,597	7.4	984,920	8.5	36,071	9.9	449,573	11.4	63,526	6.4	535,347	7.0
28 兵庫県	54,143	4.0	441,070	3.8	12,834	3.5	118,117	3.0	41,309	4.2	322,953	4.2
29 奈良県	12,047	0.9	90,499	0.8	2,235	0.6	16,934	0.4	9,812	1.0	73,565	1.0
30 和歌山県	12,878	1.0	78,128	0.7	2,769	0.8	19,057	0.5	10,109	1.0	59,071	0.8
31 鳥取県	6,938	0.5	47,136	0.4	1,585	0.4	12,837	0.3	5,353	0.5	34,299	
32 島根県	9,349	0.7	56,263	0.5	1,906		13,587	0.3	7,443	0.8	42,676	
33 岡山県	21,434	1.6	164,813				45,699		16,154			
34 広島県	33,337	2.5	268,104		9,594		87,209	2.2	23,743		180,895	
35 山口県	17,063	1.3	115,813				27,446	0.7	13,345		88,367	
26 徳島県	9,451	0.7	60,017	0.5	2,002		15,482	0.4	7,449	0.8	44,535	
37 香川県	12,673	0.9	91,751	0.8	3,656		30,235	0.8	9,017	0.9	61,516	
38 愛媛県	17,077	1.3	116,560		4,273		33,188	0.8	12,804	1.3	83,372	
39 高知県	9,926 59,520	0.7	61,193		2,036		15,813	0.4	7,890	0.8	45,380	
40 福岡県 41 佐賀県	10,278	4.4 0.8	481,314 68,363		17,506 2,242		167,509	4.2	42,014 8,036		313,805 50,897	
41 佐貝宗 42 長崎県	17,542	1.3	111,140	0.6 1.0	3,690	1	17,466 28,656	0.4 0.7	13,852		50,897 82,484	
42 女呵乐 43 熊本県	17,342	1.5	139,011	1.0	4,472	1.0	28,030 36,261	0.7	15,852	1.4	102,750	
44 大分県	14,115	1.0	95,817	0.8	3,081	0.8	22,636	0.6	11,034		73,181	
45 宮崎県	13,629	1.0	91,773		2,987	0.8	24,208	0.6	10,642		67,565	
46 鹿児島県	21,093	1.6	139,235	1.2	4,581	1.3	35,505	0.0	16,512	1.7	103,730	
47 沖縄県	15,843	1.0	115,860				28,391	0.7	12,731	1.7	87,469	
T/ /T純木	13,043	1.2	110,000	1.0	3,112	0.9	20,331	U./	12,/31	1.3	07,409	1.1

注1:管理、補助的経済活動を行う事業所、産業分類が格付け不能の事業所、商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額もない事業所を含む。

注2:「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の 計であり、「臨時雇用者」は含めない。

2 年間商品販売額及び売場面積(法人)

平成27年の卸売業・小売業の年間商品販売額は、16兆9,090億円(平成23年と比較すると20.3%)、平成28年の売場面積は、719万9,441㎡(同 9.9%)なっている。

卸売業についてみてみると、年間商品販売額は、10兆374億円(同 17.8%)となっている。

小売業についてみてみると、年間商品販売額は、6兆8,716億円(同 24.3%)、売場面積は719万9,441㎡(同 9.9%)となっている。

(1) 年間商品販売額、売場面積

① 年間商品販売額

年間商品販売額(万円)				平成23年	平成27年	増減数	増減率(%)
合 計				1,405,283,159	1,690,901,034	285,617,875	20.3
	卸売業		852,342,934	1,003,739,723	151,396,789	17.8	
	小 売 業		552,940,225	687,161,311	134,221,086	24.3	

平成27年の卸売業・小売業の年間商品販売額は16兆9,090億円(前回と比較すると20.3%)となり、卸売業・小売業別にみると、卸売業は、10兆374億円(同17.8%)、小売業は6兆8,716億円(同24.3%)となった。

② 売場面積

売場面積(m³)			ຳ)	平成24年	平成28年	増減数	増減率(%)		
合 計				6,552,214	7,199,441	7,199,441 647,227			
	卸 売 業		_	_	_	_			
	小 売 業		6,552,214	7,199,441	647,227	9.9			

平成28年の小売業の売場面積は、719万9,441㎡ (前回と比較すると9.9%) となった。

(2) 都道府県別の状況

① 県内事業所の概要(表3)

主要項目について全国と比較すると、年間商品販売額が全国第7位、売場面積が全国第4位となっている。

表3 卸売業・小売業別にみた事業所数・従業者数・年間商品販売額・売場面積

		埼	玉 県		全 国	
		実数	構成比 (%)	全国 順位	実 数	構成比 (%)
車	合 計	45,545	100.0	-	1,087,137	100.0
事業所数	卸売業	10,649	23.4	-	278,013	25.6
数	小 売 業	34,896	76.6	-	809,124	74.4
従業者	숨 計	434,021	100.0	-	9,436,446	100.0
者数(卸 売 業	104,840	24.2	-	3,080,805	32.6
人	小 売 業	329,181	75.8	-	6,355,641	67.4
年間商品	合計	16,909,010	100.0	7位	544,835,917	100.0
販売額(卸売業	10,037,397	59.4	7位	406,820,294	74.7
百万円)	小 売 業	6,871,613	40.6	5位	138,015,622	25.3
売場	合 計	7,199,441	100.0	4位	135,343,693	100.0
面積(卸売業	-	-	_	-	-
m [°]	小 売 業	7,199,441	100.0	4位	135,343,693	100.0

注1:年間商品販売額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の 計であり、「臨時雇用者」は含めていない。

② 表 4 都道府県別年間商品販売額、小売業の売場面積(法人)

			小売業の売場面積					
	合 計		卸売業	Ē	小売す		(法人)	1
		ᄉᆂᄓ		스타		△= ⊥1-		△= 11-
	ᄑᄨᇭᄺ	合計に	ᄑᄨᇭᄯ	合計に	ᄑᄨᇭᄺ	合計に	ᄑᅉᅈᄺ	合計に
	平成27年	占める	平成27年	占める	平成27年	占める	平成28年	占める
	(百万円)	割合	(百万円)	割合	(百万円)	割合	(m²)	割合
		(%)		(%)		(%)		(%)
00 全国計	544,835,917	100.0	406,820,294	100.0	138,015,622	100.0	135,343,693	100.0
01 北海道	17,999,617	3.3	11,691,126	2.9	6,308,491	4.6	6,818,035	5.0
02 青森県	3,273,503	0.6	1,843,036		1,430,467	1.0	1,698,643	1.3
03 岩手県	3,332,785	0.6	1,963,950	0.5	1,368,835	1.0	1,637,684	1.2
04 宮城県	11,554,910	2.1	8,782,579	2.2	2,772,330	2.0	2,906,286	2.1
05 秋田県	2,256,067	0.4	1,130,453		1,125,614	0.8	1,402,508	1.0
06 山形県	2,488,163	0.5	1,328,494	0.3	1,159,669	0.8	1,485,793	1.1
07 福島県	4,631,742	0.9	2,522,021	0.6	2,109,721	1.5	2,292,793	1.7
08 茨城県	6,868,784	1.3	3,812,347	0.9	3,056,437	2.2	3,617,941	2.7
09 栃木県	5,419,161	1.0	3,214,132	0.8	2,205,029	1.6	2,480,369	1.8
10 群馬県	7,029,303	1.3	4,877,271	1.2	2,152,032	1.6	2,492,737	1.8
11 埼玉県	16,909,010	3.1	10,037,397	2.5	6,871,613	5.0	7,199,441	5.3
12 千葉県	12,563,223	2.3	6,553,174	1.6	6,010,050	4.4	6,427,763	4.7
13 東京都	186,002,700	34.1	166,915,871	41.0	19,086,829	13.8	10,443,516	7.7
14 神奈川県	21,008,956	3.9	12,125,252	3.0	8,883,704	6.4	7,109,536	5.3
15 新潟県	6,584,716	1.2	4,055,941	1.0	2,528,775	1.8	2,976,562	2.2
16 富山県	3,080,755	0.6	1,930,896	0.5	1,149,859	0.8	1,400,735	1.0
17 石川県	4,008,457	0.7	2,716,985	0.7	1,291,472	0.9	1,566,206	1.2
18 福井県	1,945,172	0.4	1,124,125	0.3	821,047	0.6	1,007,170	0.7
19 山梨県	1,882,701	0.3	986,597	0.2	896,104	0.6	1,047,915	0.8
20 長野県	5,477,086	1.0	3,257,148	0.8	2,219,938	1.6	2,582,711	1.9
21 岐阜県	4,442,174	0.8	2,344,839	0.6	2,097,335	1.5	2,528,156	1.9
22 静岡県	10,881,426	2.0	6,972,575	1.7	3,908,851	2.8	3,904,307	2.9
23 愛知県	41,656,480	7.6	33,182,100	8.2	8,474,380	6.1	8,133,705	6.0
24 三重県	3,783,623	0.7	1,871,064		1,912,559	1.4	2,374,650	1.8
25 滋賀県	2,544,255	0.5	1,178,388	0.3	1,365,867	1.0	1,779,010	1.3
26 京都府	7,158,201	1.3	4,346,735		2,811,467	2.0	2,415,324	1.8
27 大阪府	55,693,043	10.2	45,961,888		9,731,155	7.1	7,312,781	5.4
28 兵庫県	14,379,383	2.6	8,916,626	2.2	5,462,757	4.0	5,491,884	4.1
29 奈良県	1,997,169	0.4	806,809	0.2	1,190,360	0.9	1,410,822	1.0
30 和歌山県	2,082,920	0.4	1,143,373		939,547	0.7	1,054,609	0.8
31 鳥取県	1,290,116	0.2	677,622	0.2	612,494	0.4	815,424	0.6
32 島根県	1,417,884	0.3		0.2			811,249	
33 岡山県	5,357,041	1.0	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0.8			2,390,740	
34 広島県	11,874,032	2.2	8,653,764		3,220,269	2.3	3,387,803	
35 山口県	2,989,960	0.5	1,574,146		1,415,814		1,843,546	1.4
26 徳島県	1,584,154	0.3	859,382	0.2	724,772	0.5	915,023	
37 香川県	3,492,286	0.6	2,368,320		1,123,965		1,470,056	
38 愛媛県	3,804,387	0.7	2,332,819		1,471,569	1.1	1,823,709	1.3
39 高知県	1,533,518	0.3	809,717			0.5	793,436	
40 福岡県	21,760,943	4.0		4.0		4.1	5,715,859	4.2
41 佐賀県	1,663,929	0.3	853,670		810,259	0.6	1,084,422	0.8
42 長崎県	2,986,949	0.5	1,578,422	0.4	1,408,527	1.0	1,320,696	1.0
43 熊本県	4,043,180	0.7	2,371,101	0.6	1,672,079	1.2	2,016,706	1.5
44 大分県	2,467,465	0.5	1,276,109		1,191,357	0.9	1,657,171	1.2
45 宮崎県	2,714,389	0.5	1,598,605		1,115,784		1,360,075	
46 鹿児島県	4,194,068	0.8					1,733,531	1.3
47 沖縄県	2,726,128	0.5	1,439,283	0.4	1,286,845	0.9	1,204,655	0.9

注1:年間商品販売額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2: 売場面積は、売場面積が得られた事業所を対象として集計し、個人経営の事業所を含まない。

3 産業中分類別の状況

表 5 産業中分類別にみた事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積

	事業所	数	従業者	数	年間商品則	克売額	売場面積	
項 目 産業中分類	実 数	構成比 (%)	実 数 (人)	構成比 (%)	実 数 (百万円)	構成比 (%)	実 数 (㎡)	構成比 (%)
合 計	45,545	ı	434,021	_	16,909,010	_	7,199,441	I
卸売業計	10,649	100.0	104,840	100.0	10,037,397	100.0	_	-
50 各種商品卸売業	39	0.4	490	0.5	70,102	0.7	_	
51 繊維·衣服等卸売業	411	3.9	3,339	3.2	132,538	1.3	_	l
52 飲食料品卸売業	1,760	16.5	21,030	20.1	2,689,883	26.8	_	-
53 建築材料, 鉱物· 金属材料等卸売業	2,965	27.8	22,835	21.8	1,834,237	18.3	_	-
54 機械器具卸売業	3,091	29.0	31,285	29.8	2,608,088	26.0	_	-
55 その他の卸売業	2,383	22.4	25,861	24.7	2,702,549	26.9	_	ı
小 売 業 計	34,896	100.0	329,181	100.0	6,871,613	100.0	7,199,441	100.0
56 各種商品小売業	150	0.4	18,406	5.6	623,416	9.1	926,433	12.9
57 繊維・衣服・身の回り品 小売業	4,914	14.1	27,883	8.5	474,690	6.9	1,005,362	14.0
58 飲食料品小売業	10,762	30.8	138,231	42.0	2,059,231	30.0	1,915,042	26.6
59 機械器具小売業	4,944	14.2	34,449	10.5	1,233,504	18.0	706,830	9.8
60 その他の小売業	12,980	37.2	96,814	29.4	2,018,872	29.4	2,645,774	36.7
61 無店舗小売業	1,146	3.3	13,398	4.1	461,900	6.7	-	_

注1:年間商品販売額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の 計であり「臨時雇用者」は含めない。

注3: 売場面積は、売場面積が得られた事業所を対象として集計し、個人経営の事業所を含まない。

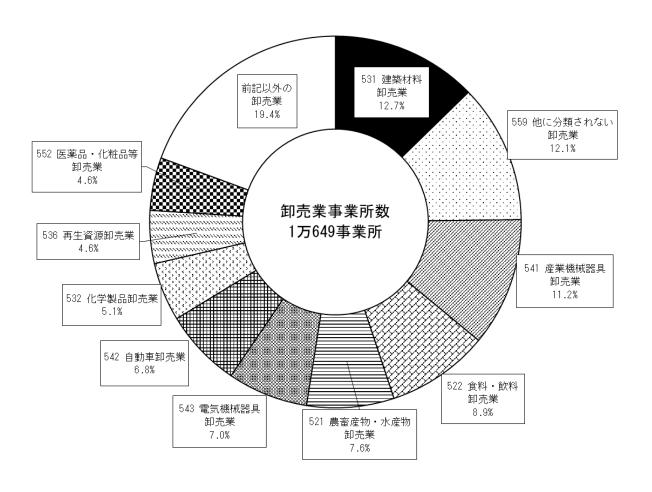
4 産業小分類別の状況

(1) 事業所数の産業小分類別構成

ア 卸売業 (図-1)

産業小分類別に事業所数をみると「建築材料卸売業」が1,356事業所(構成比12.7%)と最も多く、次いで「他に分類されない卸売業」が1,289事業所(構成比12.1%)、「産業機械器具卸売業」が1,189事業所(構成比 11.2%)、「食料・飲料卸売業」が953事業所(構成比 8.9%)などとなっている。

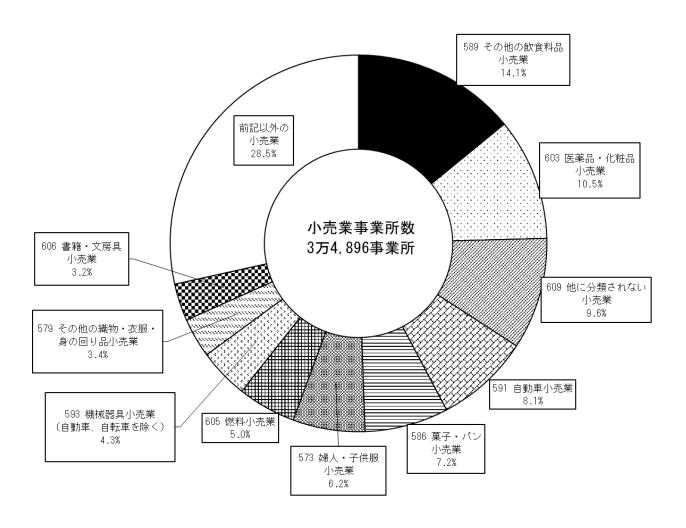
図-1 卸売業の産業小分類別事業所数構成比



イ 小売業 (図-2)

産業小分類別に事業所数をみると「その他の飲食料品小売業」が4,924事業所(構成比 14.1%)と最も多く、次いで「医薬品・化粧品小売業」が3,666事業所(構成比 10.5%)、「他に分類されない小売業」が3,344事業所(構成比 9.6%)、「自動車小売業」が2,841事業所(構成比 8.1%)などとなっている。

図-2 小売業の産業小分類別事業所数構成比

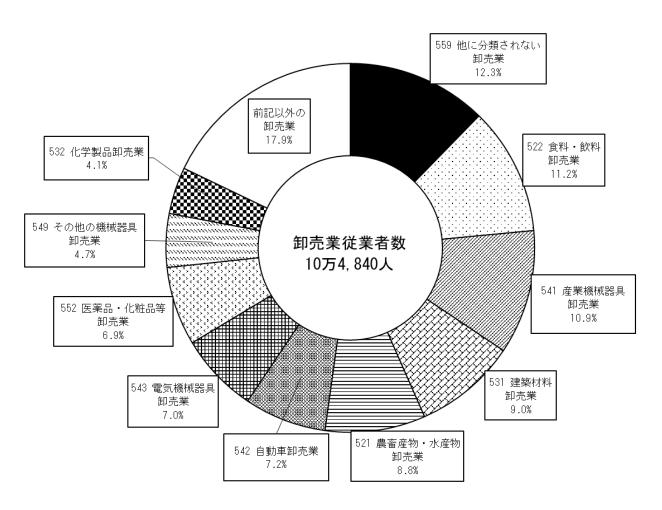


(2) 従業者数の産業小分類別構成

ア 卸売業 (図-3)

産業小分類別に従業者数をみると「他に分類されない卸売業」が12,860人(構成比12.3%)と最も多く、次いで「食料・飲料卸売業」が11,779人(構成比11.2%)、「産業機械器具卸売業」が11,399人(構成比10.9%)、「建築材料卸売業」が9,419人(構成比9.0%)などとなっている。

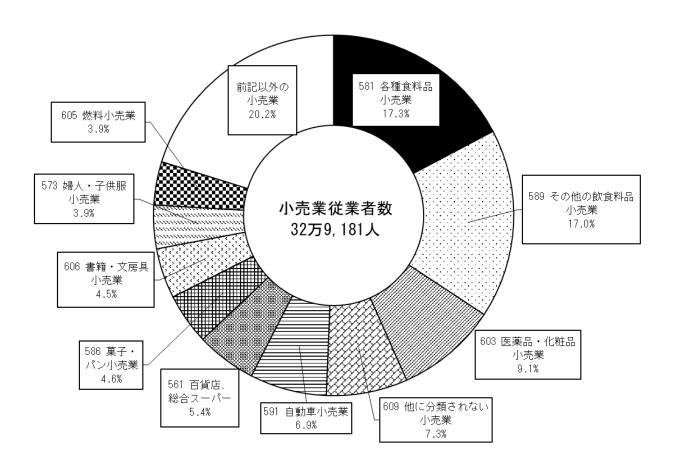
図-3 卸売業事業所の産業小分類別従業者数構成比



イ 小売業 (図-4)

産業小分類別に従業者数をみると「各種食料品小売業」が56,883人(構成比17.3%)と最も多く、次いで「その他の飲食料品小売業」が55,912人(構成比17.0%)、「医薬品・化粧品小売業」が29,908人(構成比 9.1%)、「他に分類されない小売業」が23,899人(構成比 7.3%)などとなっている。

図-4 小売業事業所の産業小分類別従業者数構成比

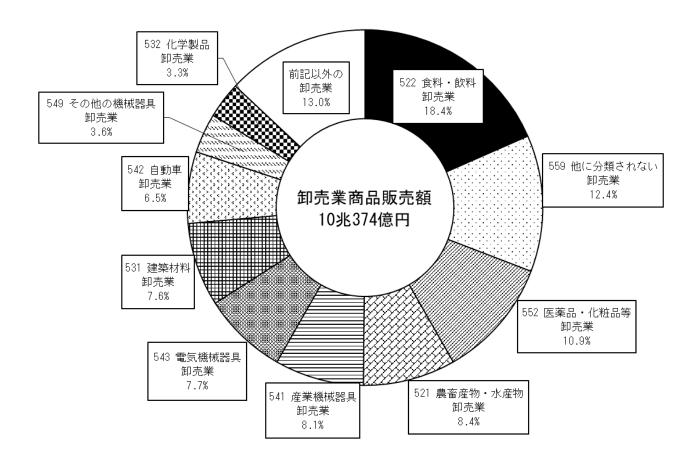


(3) 年間商品販売額の産業小分類別構成

ア 卸売業(図-5)

産業小分類別に年間商品販売額をみると「食料・飲料卸売業」が1兆8,492億円(構成比 18.4%)と最も多く、次いで「他に分類されない卸売業」が1兆2,409億円(構成比 12.4%)、「医薬品・化粧品等卸売業」が1兆951億円(構成比 10.9%)、「農畜産物・水産物卸売業」が8,407億円(構成比 8.4%)などとなっている。

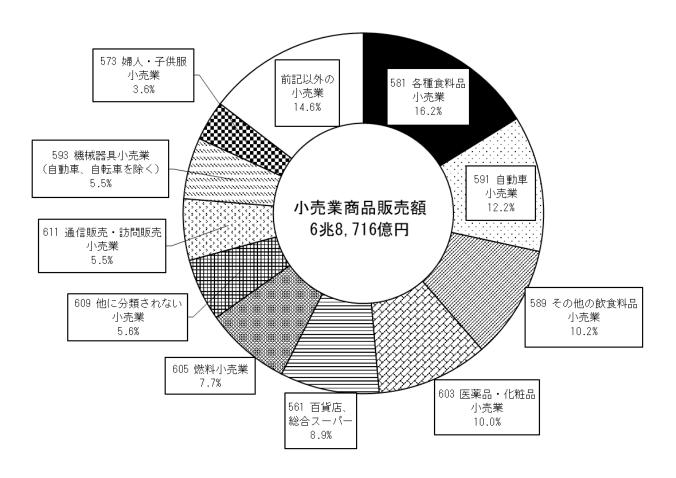
図-5 卸売業の産業小分類別年間商品販売額構成比



イ 小売業(図-6)

産業小分類別に年間商品販売額をみると「各種食料品小売業」が1兆1,118億円(構成比 16.2%)と最も多く、次いで「自動車小売業」が8,398億円(構成比 12.2%)、「その他の飲食料品小売業」が6,977億円(構成比 10.2%)、「医薬品・化粧品小売業」が6,888億円(構成比 10.0%)などとなっている。

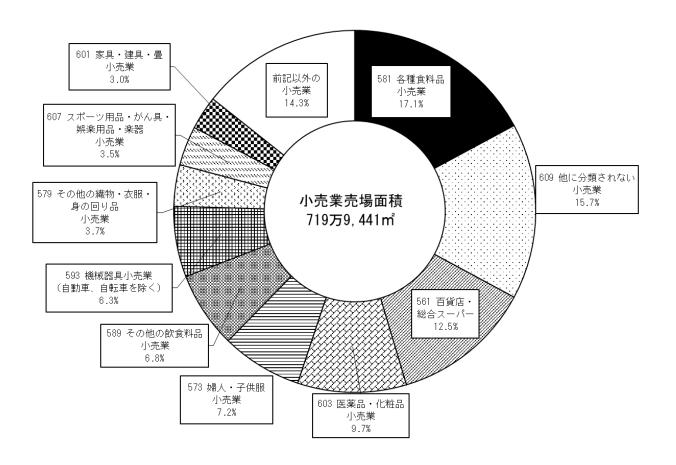
図-6 小売業の産業小分類別年間商品販売額構成比



(4) 売場面積の産業小分類別構成(小売業のみ 図-7)

産業小分類別に売場面積をみると「各種食料品小売業」が122万9,440㎡ (構成比 17.1%) と最も多く、次いで「他に分類されない小売業」が113万1,175㎡ (構成比 15.7%)、「百貨店・総合スーパー」が90万1,936㎡ (構成比 12.5%)、「医薬品・化粧品小売業」が69万9,685㎡ (構成比 9.7%) などとなっている。

図-7 小売業の産業小分類別売場面積構成比



5 従業者規模別の状況

(1) 事業所数

項目 卸売業 小 売 業 構成比 構成比 規模 事業所数 事業所数 (%) (%) 合 計 10.649 100.0 34.896 100.0 0~2人 2.844 26.7 12,575 36.0 21.2 3~4人 2,259 6,619 19.0 5~9人 2.699 25.3 6,885 19.7 10~19人 1,736 16.3 5,211 14.9 20~29人 512 4.8 1,879 5.4 30~49人 355 3.3 862 2.5 50~99人 178 533 1.7 1.5 0.6 100人以上 66 332 1.0

表 6 卸売業・小売業の従業者規模別事業所数

卸売業の従業者100人未満の事業所が卸売業全体の99.4%を占めている。 小売業の従業者100人未満の事業所が小売業全体の99.0%を占めている。

(2) 従業者数

項目 卸 売 業 小 売 業 構成比 構成比 規模 従業者数(人) 従業者数(人) (%) (%) 100.0 100.0 合 計 104,840 329,181 19,682 0~2人 4,582 4.4 6.0 22.614 3~4人 7.801 7.4 6.9 5~9人 17,972 17.1 45.158 13.7 22.2 10~19人 23,253 71.458 21.7 43,974 20~29人 12,133 11.6 13.4 30~49人 13.171 12.6 31.671 9.6 50~99人 12,170 11.6 38,087 11.6 13,758 13.1 56,537 17.2 100人以上

表 7 卸売業・小売業の従業者規模別従業者数

卸売業の従業者100人未満の事業所に所属する従業者数が卸売業全体の86.9%を占めている。

小売業の従業者100人未満の事業所に所属する従業者数が小売業全体の82.8%を占めている。

(3) 年間商品販売額

項目 卸売業 小 売 業 年間商品販売額 構成比 年間商品販売額 構成比 規模 (%) (%) (万円) (万円) 合 計 1.003.739.723 100.0 687,161,311 100.0 23,550,884 0~2人 3.5 35,564,373 3.4 3~4人 40.957.589 4.1 35.765.865 5.2 5~9人 160,513,766 16.0 99,127,457 14.4 10~19人 229,738,632 22.9 155,026,135 22.6 20~29人 131,023,754 13.1 82,379,448 12.0 30~49人 166,100,545 16.5 63.841.455 9.3 50~99人 115,576,641 85,022,877 11.5 12.4 100人以上 124,264,423 12.4 142,447,190 20.7

表8 卸売業・小売業の従業者規模別年間商品販売額

卸売業の従業者100人未満の事業所の年間商品販売額が卸売業全体の87.6%を占めている。 小売業の従業者100人未満の事業所の年間商品販売額が小売業全体の79.3%を占めている。

6 市町村別の状況

(1) 事業所数

事業所数を市町村別にみると、さいたま市が8,125事業所(県全体の17.8%)と最も多く、次いで、川口市が3,388事業所(同7.4%)、越谷市が2,397事業所(同5.3%)、川越市が2,182事業所(同4.8%)、所沢市が1,797事業所(同3.9%)となっている。

卸売	業	小 売	業
①さいたま市 2	2,465 事業所	①さいたま市	5,660 事業所
②川口市	972 事業所	②川口市	2,416 事業所
③越谷市	537 事業所	③越谷市	1,860 事業所
④熊谷市	520 事業所	④川越市	1,692 事業所
⑤川越市	490 事業所	⑤所沢市	1,454 事業所

(以上、上位5市町村)

(2) 従業者数

従業者数を市町村別にみると、さいたま市が92,141人(県全体の21.2%)と最も多く、次いで、川口市が30,842人(同 7.1%)、川越市が23,435人(同 5.4%)、越谷市が21,992人(同 5.1%)、所沢市が17,557人(同 4.0%)となっている。

卸売業	小売	業
①さいたま市 30,787	人 ①さいたま市	61,354 人
②川口市 8,341	人 ②川口市	22,501 人
③川越市 6,400	人 ③越谷市	17,336 人
④越谷市 4,656	人 ④川越市	17,035 人
⑤熊谷市 4,284	人 ⑤所沢市	14,538 人

(以上、上位5市町村)

(3) 年間商品販売額

年間商品販売額を市町村別にみると、さいたま市が5兆2,182億円(県全体の30.9%)と最も多く、次いで、川口市が1兆1,230億円(同6.6%)、越谷市が8,225億円(同4.9%)、川越市が7,661億円(同4.5%)、熊谷市が7,133億円(同4.2%)となっている。

卸	売 業	小	売業
①さいたま市	3兆8,397億円	①さいたま市	1兆3,785億円
②川口市	6,384億円	②川口市	4,846億円
③熊谷市	4,930億円	③越谷市	3,500億円
④越谷市	4,725億円	④川越市	3,479億円
⑤本庄市	4,353億円	⑤所沢市	3,085億円

(以上、上位5市町村)

(4) 売場面積(小売業のみ)

小売業の売場面積(法人)を市町村別にみると、さいたま市が128万3,725㎡ (県全体の17.8%) と最も広く、次いで、川口市が46万7,838㎡ (同 6.5%)、越谷市が35万7,846㎡ (同 5.0%) 川越市が32万2,186㎡ (同 4.5%)、所沢市が28万6,397㎡ (同 4.0%) となっている。

7 地域別の状況

さいたま市・東部地域が構成割合の第1・2位を占める。

(1) 事業所数

①さいたま市 8,125事業所 (構成比 17.8%)

②東部地域 7,138事業所 (構成比 15.7%)

③南部地域 4,668事業所(構成比 10.2%)

(以上、上位3地域)

(2) 従業者数

① さいたま市 92,141人 (構成比 21.2%) ②東部地域 65,702人 (構成比 15.1%) ③南部地域 44,282人 (構成比 10.2%)

(以上、上位3地域)

(3) 年間商品販売額

① さいたま市 5兆2,182億円 (構成比 30.9%) ②東部地域 2兆2,858億円 (構成比 13.5%) ③南部地域 1兆7,583億円 (構成比 10.4%)

(以上、上位3地域)

(4) 売場面積(小売業のみ)

①さいたま市 128万3,725㎡ (構成比 17.8%) ②東部地域 117万7,620㎡ (構成比 16.4%) ③利根地域 71万3,134㎡ (構成比 9.9%) (以上、上位3地域)

彩の国

統計調査に御協力をお願いします。



総務省·経済産業省·埼玉県·市町村

埼玉県ホームページでは、各種統計資料を掲載した「彩の国統計情報館」を開設 しています。

この経済センサス-活動調査結果も御覧いただけます。是非御利用ください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a091/ec28.html

問い合わせ先

埼玉県総務部統計課商工統計担当 電話:048-830-2324 (直通)